



改訂版数 第0－9版

2022年4月1日

UBEマシナリー株式会社

生産本部 購買部

グリーン購入ガイドライン

1. 目的

弊社のグリーン購入は、環境に配慮したお取引先から環境負荷の少ない部品・材料等の購入品の調達に努めることにより、弊社製品の環境負荷低減を図り、循環型社会の構築に貢献することを目的と致します。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、弊社が調達するすべての物品に適用いたします。

3. 活動方針

- 1) 環境への負荷低減を図るために有効な購入品を積極的に採用する活動を行います。
- 2) お取引先からの環境への負荷低減に関するご提案を募集いたします。弊社購買部担当者へ簡単な文書又は口頭にてご提案ください。内容を検討させていただき、採用を促進します。

4. 購入品の環境への負荷低減に関する検討依頼事項（着眼点）

1) 材料

・材料の選定

可能な限りリサイクルが容易な材料の選定に努めて戴くとともに、再生材料の使用をご検討下さい。

・材料の統一

材料の種類を可能な限り削減し、材料の統一をお願いいたします。

・材料の量

材料の量を可能な限り削減して下さい。

2) 省資源化

・貴社の製品、部品は可能な限り小型・軽量化を推進して下さい。

・貴社の生産工程での不良品低減、歩留り向上をお願い致します。

3) 分解処理の容易化

・貴社の製品、部品は、再使用できる部品単位まで分解が容易な構造にして下さい。

4) 化学物質管理

・法令に規制されている禁止物質（PCBなど）は、製品・部品・材料及び生産工程に使用しないで下さい。

5) 低公害型製品、省エネルギー製品

- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等を軽減する製品・部品及び使用時、待機時におけるエネルギー消費量の低減を図った製品の開発、設計を推進して下さい。

6) 包装

- ・包装材の構造は繰返し使用可能な構造とするか、包装材料を再生可能な材料または再生材料を使用して、省資源化に努めてください。
- ・プラスチック梱包材は材料名を表示し、リサイクルが可能なようにして下さい。

7) 安全データシート（SDS）

- ・特定化学物質に関するSDSの発行が義務付けられています。SDS提出の要請や貴社製品に関する問い合わせがあった場合には、ご協力お願いいたします。また、提出済みのSDSの内容に変更があれば、再提出をお願いいたします。

8) 環境法規制

- ・最新の環境法規制の動向を注視していただくとともに、弊社の環境法規制への取組みに対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

5. その他

- ・本ガイドラインは、社会状況の変化や技術の進歩・新たな知見等により、必要に応じて改訂いたします。